

Matsuda

No.199
2015.8.15

松田町議会だより

力
をひとつに

見て聞いて
考え



楽しいタブレット授業 松田小学校 7/10(金)

第2回定例会の概要・議員発議 ……2
常任委員会報告・補正予算
承認・条例改正・町道認定・報告 ……3
議案審議結果一覧
一般質問 ……4

議員行政視察報告 ……8
タブレット授業見学 ……9
政務活動費収支報告
住みやすい町を目指して② ……10

平成27年 第2回定例会

松田町議会第2回定例会は、6月3日(水)から5日(金)の3日間の会期で開催されました。

主な議題は、1日目(3日)が一般質問7件、2日目(4日)は一般質問2件、3日目(5日)は承認2件・議案6件、発議3件などについて審議し、可決されました。なお、3日目は、総務文教常任委員会報告が承認されたことを受けて、議員発議により「松田町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例」の新設ほか2件が追加議案として審議されました。主な内容については、次のとおりです。

議員発議

議員報酬等の特例に関する条例等を可決

総務文教常任委員会は、本年5月19日・26日、6月4日に委員会を開催し、審査結果を左記のとおり報告しました。承認を受けて、議員発議により、松田町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例・松田町議会委員会条例の一部を改正する条例・松田町議会広報

発行規程の一部を改正する規程が、追加議案として審議され可決されました。施行日は、平成27年10月1日です。
松田町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例
議員が町議会の会議を長期欠席(会議を欠席した日から会議に出席し

た日の前日までの期間)した場合、議員報酬等の取り扱いは、地方自治法等に規定がないことから、通常どおり支給されている現状です。
このため、委員会報告のとおり、議員自ら月額報酬・期末手当を減額支給する特例を条例化する

総務文教常任委員会報告書(抜粋)

平成27年第1回議会定例会において継続審査となった次のことについて、慎重に審査いたしましたので、次のとおり報告します。

1. 審査の結果

採決の結果、賛成全員で決定し、第2回議会定例会に提案すべきとの結論に達した。

(1) 松田町議会委員会条例の一部改正に関する事項

新たに議会広報広聴常任委員会を設置する。条例の一部改正に伴い、松田町議会広報発行規程の一部改正が必要である。

(2) 《仮称》松田町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例制定に関する事項

松田町議会議員の職責及び議会への住民の信頼の確保に鑑み、議員が町議会の会議を長期間にわたり欠席した場合、毎月の議員報酬や期末手当について、減額する条例を制定する必要がある。議員報酬等の減額は、下表の長期欠席期間により、その職に応じた議員報酬等から減額する。

長期欠席期間	減額の割合
90日を超え180日以下であるとき	100分の20
180日を超え365日以下であるとき	100分の30
365日を超えるとき	100分の50

平成27年度補正予算

一般会計

一般会計補正予算(第1号)は、歳入歳出それぞれ216,6万9千円を追加し、総額4億4,166万9千円としました。

主な内容は、臨時福祉給付金事業・子育て世帯臨時特例給付金事業・地域課題対応型EMSサービス実証事業・退職防団員報償金の追加事業等による増額補正となりました。

した。

介護保険事業特別会計

介護保険事業特別会計補正予算(第1号)は、

介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、県では国保連で事務処理を行うシステムとなったため、介護予防支援に係る保険給付費の一部を地域支援事業に組み替え等を行ったもので、予算総額の変更はありません。

月額報酬の減額支給の例

一般議員の月額報酬は25万円です。長期欠席の期間が、

- ・100日間の場合は20万円
- ・300日間の場合は17万5千円
- ・365日を超えた場合は12万5千円の支給となります。

せるため、議会広報委員会を議会広報広聴常任委員会に改組(定数6人)し、3つの常任委員会体制とするため、一部改正をするものです。

松田町議会広報発行規程の一部を改正する規程

議会広報広聴常任委員会の設置に伴い、文言等の整理をするため、一部改正をするものです。

松田町議会委員会条例の一部を改正する条例

広報広聴活動を充実させる

承認・条例改正・町道認定・報告

●松田町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律の施行により、法人町民税均等割の税額区分の「資本金等の額」を県税の法人事業税の課税標準に統一することや土地に対する固定資産税の負担調整措置について、現行の仕組みを3年間延長するものです。

●松田町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律の施行により、軽自動車税の二輪車に係る税率の引き上げを1年間延長するものです。以上、2件は、3月31日に専決処分をしたものの承認です。

●松田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

部を改正する条例

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、現在の保健師、看護師に加え、准看護師を保育士とみなすものです。

●松田町学童保育に関する条例の一部を改正する条例

児童福祉法の改正に伴い、学童保育の対象児童は、現在、小学校1年生から小学校4年生となっていますが、小学校6年生までに拡大するものです。

●松田町国民健康保険税条例及び松田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律等が公布され、国民健康保険税の課税限度額や保険税軽減所得等の見直しをするもの

です。

●松田町道路路線の認定について

道路改良事業に伴い、松田庶子地内に町道を2路線認定するものです。

審議の結果

以上、承認2件、議案6件、発議3件（2頁を含む）を審議し、原案のとおり承認・可決（詳細は下表参照）しました。

●平成26年度松田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

松田町・寄村合併60周年記念事業、まち・ひと・しごと創生総合戦略等策定事業、地域消費喚起事業、橋梁長寿命化事業、学校ICT推進事業の5事業7980万6千円を27年度へ繰越した計算書が報告されました。

議案審議結果一覧

第2回定例会(6月議会)

○…賛成 ●…反対 可…可決 承…承認 欠…欠席

議案等番号	議案等	議員名(議席順)	審議結果	廣瀬	中野	飯田	利根川	小澤	石内	鍵和田	齋藤	鈴木	寺嶋	大館
				幸男	博	一	茂	啓司	浩	貴実代	永	眞徳	正	秀孝
承認 1	専決処分の承認を求めることについて(松田町税条例の一部を改正する条例)		承	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	専決処分の承認を求めることについて(松田町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例)		承	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 28	松田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	松田町学童保育に関する条例の一部を改正する条例		可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	松田町国民健康保険税条例及び松田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例		可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	松田町町道路線の認定について		可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	平成27年度松田町一般会計補正予算(第1号)		可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33	平成27年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)		可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議 1	松田町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例		可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	松田町議会委員会条例の一部を改正する条例		可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	松田町議会広報発行規程の一部を改正する規程		可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 菅谷一夫議長は採決には加わらない。 ※ 発議… 議員が意見書や条例等の議案を提案すること。
 ※ 専決処分の承認… 議決すべき事項を一定の場合に限り町長が処理したものを、次回の議会で報告し承認を受けること。

一般質問

ここが聞きたい

町長等の執行者に対して、町政全般の事務事業等の執行状況や政策方針などを聞くことが一般質問です。

心身障害児者の支援は！



質問者
利根川 茂 議員

現在、心身障害児者が日本の人口に占める割合は6%と言われております。松田町にも500名を超える方々がいられます。

そこで町長にお伺いします。

① 障害者雇用促進法に規定されている率を町職員として常勤雇用しているか。

② 障害者総合支援法は、充分機能し本町の障害者のためになっているか。

③ 本町の保育所・幼稚園に、心身障害児クラスの設定と、病弱児保育の実施をされるお考えは。

以上3点について、お伺いします。

A 障害者支援を続けます

回答（町長）



① 障害者雇用促進法で定められている率による常勤職員雇用人員は、2名です。

平成26年度職員採用試験において、2名の障害者に、採用通知を出したが、残念ながら辞退をされた。

今後も積極的に障害者雇用を図っていきたくと考え、ホームページに継続して募集案内を行っている。

② 平成25年4月より、難病患者の方も、この障害者総合支援法の対象となり、援助・給付施策を行っている。今後も「制度の谷間」のない身体的・知的・精神障害者、難病

患者の支援を行っていく。③ 保育所・幼稚園に障害児クラスの設置は、対象児がほとんどいない状況です。病弱児保育は、平成28年度から計画し、実施したい。

交流人口（観光客）の増加策を問う



質問者
中野 博 議員

全国的に人口が減少し続ける中、各自治体では定住化対策に躍起になっていますが、結局は自治体間の人口の取り合いでしかありません。

定住化に特策が見出せないのであれば、活性化のために、松田町の特長を生かした交流人口の増加策を考えるべきと思ひ、次のことに対してお聞きします。

① 寄地区の自然を生かした観光客誘致の対策は？

② 松田ブランド（食べ物）の開発は？

③ 街中にトイレを設置する考えは？

A 町が活性化し生き残るために

回答（町長）



① 2020年に開催さ

れる東京オリンピック、新東名のインター建設（秦野・山北）、南足柄と箱根を結ぶ「南箱道路」の開通に伴い、観光客の増加が予想できることから、寄地区に誘致するためにも、現在閉鎖されている玄倉と寄を結ぶ秦野峠林道の整備、開通を山北町と共に県に強く要望していく。

② 交流人口増加のためには、独自の「食のブランド」創りが必要なため、町の素材に合わせた物を、飲食店組合、商工振興会と共に行政も加わり、必要に応じて専門家を招いて開発を図っていく。

③ 町づくりや施設計画をしっかり立てないで、常設のトイレ設置を急いでしまうと、再度取り壊しや移動を余儀なくされるので、それまでは、見た目にも機能的にも充分に対応できる、おしゃれな仮設トイレを設置していく。

今後の空き家対策は



質問者
齋藤 永 議員

空家対策特別措置法が施行され、政府は、治安や防災上の問題が懸念される空き家の撤去や利用促進に関する基本指針を示した。このことで、各自治体が人口減の歯止めの対策として、空き家の所有者や利用希望者、不動産関係団体をつなぐ空家バンク事業等をスタート

トさせた。このように、利用工夫は沢山あると思いますが、次についてお聞かせください。

- ① 当町での現状と対策は。
- ② 空き家を地域交流や福祉サービスの観点から、集会所や地域住民の交流サロン等への活用は。
- ③ 海外の人が住むシェアハウスや、住民や子ども達が交流できる国際交流会館等の設置は。



「お休み処 新松田」の室内



運営に携わる皆さん(6/2オープン式典)

アハウスや、住民や子ども達が交流できる国際交流会館等の設置は。

A

空き家対策を進めます

回答 (町長)

① 当町でも空き家が増えており、その対策として、防災・防犯などの観点からの空き家の撤去と地域振興や定住化など、活用可能な空き家の利用

を促進する。今後は、自治会長へ情報提供し、不動産関係者と連携して、積極的に情報発信する。

来訪者に優しいまちづくりを提案する



質問者
小澤 啓司 議員

桜まつりも終了し、観光客も14万人と前年を上回り、又、最明寺史跡公

園も近年になく大勢の来訪者があつたと聞いています。

人口が減少する中で観光客が増加することは、街中に活気があふれ、町民の心にも勇気と自信が湧いてくる。

来訪者に優しいまちづくりを進めるために、次について提案する。

- ② 「お休み処 新松田」という名称で、誰でも立ち寄ることのできる地域サロンの始めた。地域の皆さんや障害者の皆さんの作品展等も順次行う。
- ③ 26年度より積極的に国際交流を進めている。「シェアハウス」については、町内の受け入れ住宅の調査などをして、定住促進事業を進める。国際交流事業は、現在の施設を利用して進めていく。

以上、交流人口増加策として答弁を求めます。

A

身障者も使えるトイレの設置を検討する

回答 (町長)

最明寺史跡公園のトイレ



① 東京オリンピックを見据えて必要性は十分認識している。トイレ用地の確保が難しいが、鋭意努力している。建設の条件が整えば快適さにこだわった移動可能な仮設トイレを設置したい。

② 来年の桜の時期までに不具合箇所は改修する。身障者や高齢者のためにも快適なトイレが設置できるよう検討する。

③ まちづくりとして取り組むべき大切な整備だ。商工会や地元自治会と打ち合わせ、協働して対処する。

住居環境等の改善を



質問者
寺嶋 正 議員

① 人口減少や高齢化の進展等により、管理されていない空家が増加傾向にある。「空家等対策の推進に関する特別措置法」に定義されている「空家等」の実態把握、空家等対策計画の策定、適切な管理の促進、「空家活用助成金」での有効活用策は。

② 商工振興策として、空き店舗の有効活用や町のまつり事業とタイアップ



仲町商店街

① 防災・防犯・景観等に

A

助成事業を検証・要綱等の研究をする

回答 (町長)

プした販売事業の展開等により、商店の活性化を図る必要がある。町長が公約に掲げた「ミニスーパーやコミュニティ・マーケットの開設」のために、買い物ができる環境づくり、店舗等の改装や店舗等で使用する備品の購入に対して、費用を助成する「商店リニューアル助成事業」のお考えは。

松田町は、2025年対策でもある、訪問・通所介護の市町村事業への移行時期を、本年4月と決定。「多様なサービス」の確保の見通しが立たないとする市町村が3分の2もある中で、県下4市町村と共に先頭に立



質問者
石内 浩 議員

福祉施策充実とその裏づけについて

わたる政策課題に横断的に応えて行く事から「空き家等」の外観調査を行い、データベースの整備を行った。

「特定空家等」については、地域住民の生命、身体または財産を保護するとともに、生活環境の保全を図り、公共の福祉の増進と地域振興に寄与するため、空家バンク制度などの充実に取り組ん

① 病院のベット不足、NPO、ボランティアなどの課題も多いとされているが、松田町が考慮すべきは何か。

② 扶助費は、県全体で

ていく。

② リニューアル計画を持つている事業者向けに「小規模事業者経営改善資金利子補助金」の利子補給制度や資金融資を受けるための「中小企業信用保証料補助金」の融資制度を用意している。商店リニューアル助成事業の事業効果の検証や施工方法を調査し、仕様・要綱の研究を行う。

① 管内全域が総合事業に移行するまでは、これまでのサービスの組み替えで対応する。また、住民ボランティアによる、地域の支え合い・助け合い等の拡大を図り、サービス向上につなげたい。介護予防、閉じこもり防止目的のミニデイサー

A

在宅サービスの向上を図る

回答 (町長)

も2.7倍(2000年度比)。都市部は法人税収の伸びはあるが、人口減・高齢化の町村は税収減少が続くが、その対応策は。

③ 認知症対応と「地域包括ケアシステム」の構築へ向けての具体的施策は、町の独自の形がいつ明示されるのか。

② 社会保障と税の一体改革で財源確保に努められているが、町も引き続き徴収率向上・税収獲得を図り、サービス低下を招かない行財政運営を行っていく。

③ 認知症対策は、初期集中支援体制、認知症地域支援員の配置が課題である。

地域包括ケアシステムの構築は、徐々に進めているが、ネットワークの充実を図っていく。

ビス、安否確認を併せた配食サービスの継続、さらに地域サロンをオープンした。



介護予防サポーター養成講座

「特定空き家」等の早急な対策を



質問者
飯田 一 議員

1 「空家対策特別措置法」が国会で成立し、「特定空き家」に対する定義、取り組み等が明確になりました。今後の町としての対応をお伺いします。

① 空き家に対する町の考え方は、「空家対策特別措置法」によりどのように変わり、「特定空き家」への対応は、どのようにお考えですか。

② 松田町空家バンクの状況は。

2 地域特産品を目指していた「芋焼酎」の芋の



作付は、今年度は行わないという事ですが、今後の取り組みは。

A 危険な空き家対策に積極的に対応したい

回答（町長）



1 ① 現在、町には空き家と思われる住宅が86戸あり、そのうち危ない建物は18戸ある。「空家対策特別措置法」が成立し、行政代執行もできるよつになつたが、指導・勧告・命令という順序を踏まなければ取り壊しもできない。空き家対策等

の計画などを定め対応したい。

② 空家バンクの現在の登録件数は、5件であるが、空き家の登録に興味がある人もいるので、宅建協会からの登録想定物件30件と併せて40件以上を目標に取り組んでいく。

2 町制施行100周年

機構改革の成果を問う



質問者
大館 秀孝 議員

昨年10月1日より機構改革が施行され10課2担当室となり、町民サービスの向上が図れていることと思ひます。

行政は、すぐ結果が出る事例と長時間かかる事例があることは承知しておりますが、初期のシミュレーション通り成果が出ているのか又どの様な課題があるのか。

事業の一環で始めたが、昨年の収穫を最後に芋の作付けを休止している状況である。
意欲的な方々が新たに誕生すれば、芋の作付けにこだわらず、再び荒地地とならないよう土地の有効活用に取り組んでいきたい。

各課ごとに事例を挙げてお知らせください。

A 町づくりの目標を目指し動き出している

回答（町長）

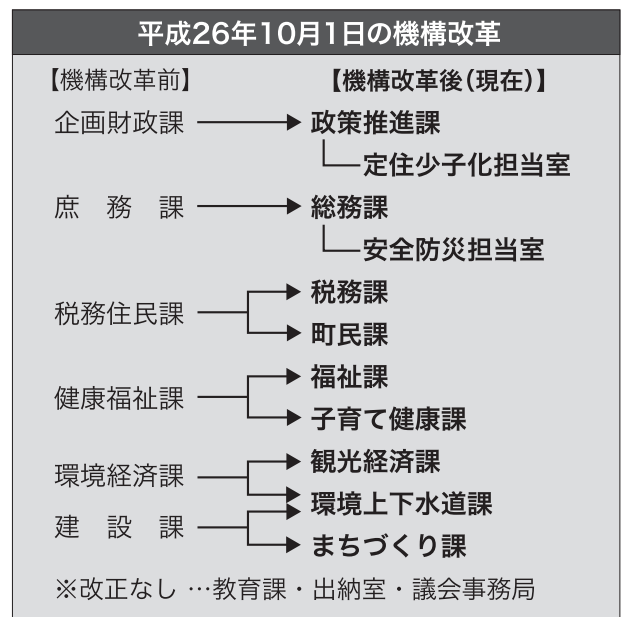


総務課は、職員が的確に優先順位を付け、できる事から速やかに実施する姿勢で業務に当たっている。
観光経済課は、定住化促進のためのステップとして「交流人口を増やす」政策目標を具現化する課で、その体制が整っ

た。概ね私が目指すまちづくりの目標に向かつて、動き出しているという感触を持っている。

政策推進課は、重点課題が明確になり、取り組みやすくなった。関係する課を横断して課題を取りまとめる役割を持っている。

まちづくり課は、新松田駅周辺のまちづくりの計画策定に向け、シフトを敷いていると考えている。



安全・安心のために 同報無線の充実な活用を



質問者
鍵和田 貴実代 議員

松田町では、同報無線（町より一斉放送を行う情報伝達機器）が町内24ヶ所に設置されており、ますが、地域により「聞き取りづらい」、「雨の日や窓を締めた室内では聞こえない」との声が多くあります。各家庭に設置できる戸別受信機設置補助（本体購入45,360円のうち個人負担額10,360円）も行っておりますが、普及できておりません。

安全・安心の町づくりのために、町内どこにいても情報が聞けるよう、次のことをお伺いします。

① 全世界帯の戸別受信機の設置数は。

② 学校、集会施設など

には設置してありますが、町民が多く利用する金融機関や店舗等に設置するお考えは。

A アナログ方式からデジタル化を検討

回答（町長）



① 松田幼稚園・松田小学校・松田中学校・松田町体育館・寄幼稚園・寄小学校・寄中学校に計7台・地域集会施設等24台、自治会長宅26台、消防本団分団長宅12台、一般家庭128台の合計197台が設置されています。



同報無線の基地局操作盤

る。

② 平成元年度にアナログ無線電波方式で整備されたが、総務省の指針により、平成13年度からデジタル無線電波方式が可能となり、現在のアナログ方式の戸別受信機の受注生産が終了したため、今すぐには金融機関や店舗等に戸別受信機の新規設置の対応ができない。

今後の対応として、町あんしんメール登録周知、テレホンサービス、神奈川テレビ等のデータ放送を活用し情報提供を行う。さらに、デジタル化や何らかの戸別受信機と替わるものがあるか調査し、早めに周知できるようにする。

議員行政視察報告

有害鳥獣は地域全体で追い払うのが基本!

平成27年6月24日(水) 参加議員…寺嶋正・鈴木真徳・鍵和田貴実代・齋藤永・利根川茂・中野博



行政視察の様子



現在、全国各地の課題である「有害鳥獣」対策について学ぶため、埼玉県秩父市を訪問したので、その概要を報告する。

秩父市は、群馬・山梨・長野・東京と県境を接し、平成17年4月1日に旧秩父市と他1町2村が合併した市です。人口6万5741人、市域面積577.83km²で、地域の87%は山林という山深い、秩父盆地にある。

冬は寒く、夏は涼しくキャンプやラフティングで賑わうところでもあり市内には、神社・仏閣が

あふれ、特に名物である「秩父の夜祭」は全国的に有名である。

農政課長の説明によると、市内の専業農家は、1700戸であり、主に水田やソバ畑が中心であり、他にいちご園13箇所・ぶどう園20箇所程度が営業している。秩父市の政策は、観光農業に力を入れている。

有害鳥獣の農作物被害金額は、平成20年度が4000万円（届け出のない分も相当ある）あり、平成26年度は、これの70%減少している。

特に、夏野菜・柚子・柿・梅等を鳥獣が食べると、栄養価が高く死亡率は下がり、繁殖率が高くなり、人間を恐れなくなる。

1匹（頭）が人里に入れば、倍々ゲームで数が多くなる。対策は、地域全体で追い払う事でありそれ以外はないとのことであった。

（記）利根川茂



みんなで食べる給食はおいしい！

タブレット授業を見学

議員も児童と一緒に学校給食 ～松田小学校～

平成26年度より各学校にICT機器の整備をしています。7月10日（金）、議員により、松田小学校6年生のタブレット授業の見学と学校給食の試食をしました。その概要は次のとおりです。

ICT機器を使用した授業は、検索項目を入力することにより、階層的に調べることができる。興味があれば、更に深いところまで調べることができ、児童の能力が豊かに育まれ、教育の充実に貢献できると感じた。また、児童と一緒に給食を食べたが、児童自身が食の大切さを自覚し、ご飯を一粒も残さず食べていることに、感心させられた。

ICT機器の整備状況

平成26年度から平成27年度にかけて、小中学校にICT機器が整備された。

現在、タブレットは、松田小学校に139台、寄小学校に15台、松田中学校に64台、寄中学校に13台、そのほかプロジェクト、教材ドリルや辞書ソフト等が配備され、今後も機器等を増設し充実する予定となっている。

(記 飯田 一)

平成26年度 政務活動費 収支報告

政務活動費とは、地方自治法及び松田町議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、議員の調査研究・その他の活動を支援するために、必要な経費の一部として交付するものです。

交付額は、1人当たり月額5,000円です。年度の初めに1年分（60,000円）を交付し、使用しなかった分は年度末に返還することになっています。

平成26年度の政務活動費の使途は、松田町で政治課題となっている諸般のテーマを研究するために、先進地への視察（調査旅費・研修費）や書籍等の購入に使用されていました。

(単位：円)

議員氏名	交付額	支出額			返還額	主な支出内容
		①調査旅費・研修費	②資料作成・購入費	支出計		
廣瀬 幸男	60,000	0	0	0	60,000	—
中野 博	60,000	40,488	19,364	59,852	148	①旅費(会津若松市・大洗町) ②書籍購入費
飯田 一	60,000	21,608	0	21,608	38,392	①旅費(会津若松市)
利根川 茂	60,000	40,488	19,116	59,604	396	①旅費(会津若松市・大洗町) ②書籍購入費
小澤 啓司	60,000	36,293	2,376	38,669	21,331	①旅費(矢祭町、会津若松市) ②書籍購入費
石内 浩	60,000	12,853	20,606	33,459	26,541	①旅費(矢祭町) ②書籍購入費
鍵和田貴実代	60,000	40,488	21,771	62,259	0	①旅費(会津若松市・大洗町) ②書籍購入費
齋藤 永	60,000	40,488	18,197	58,685	1,315	①旅費(会津若松市・大洗町) ②書籍購入費
鈴木 眞徳	60,000	40,488	19,265	59,753	247	①旅費(会津若松市・大洗町) ②書籍購入費
寺嶋 正	60,000	40,488	0	40,488	19,512	①旅費(会津若松市、大洗町)
大舘 秀孝	60,000	21,608	22,531	44,139	15,861	①旅費(会津若松市) ②書籍購入費
菅谷 一夫	60,000	51,018	38,711	89,729	0	①旅費(会津若松市)、研修費(市町村財政分析講座) ②書籍購入費
合計	720,000	386,308	181,937	568,245	183,743	

※視察内容

福島県矢祭町⇒協働のまちづくり「もったいない図書館」・「山のごちそう本舗」

福島県会津若松市⇒会津若松市議会における議会基本条例、茨城県大洗町⇒東日本大震災による被害と復興状況



住みやすい町を目指して...②

松田町無形文化財「大名行列赤坂奴」

松田町大名行列保存会 会長 渡邊 興治郎 (町屋在住)

松田町の無形文化財である「大名行列赤坂奴」は、明治初期、殿様の大名行列の形を神社の祭礼行事に取り入れようと、大久保藩ゆかりの方をお願いをして、許可を得て「奴振り」を伝え受けたのが、始まりとされています。そのため、以前は寒田神社祭礼の日に御輿等の行列に加わって、町内を巡っていましたが、途中、大正、昭和と地震、戦争で中断はしましたが、昭和46年に町の無形文化財に指定され、昭和51年に「大名行列保存会」の組織のもと運営することになりました。昭和52年には、「神奈川県民俗芸能50選」に選ばれました。

大名行列保存会の発足と共に、町民の皆様のご協力を得て、会員数は現在、約2,150世帯(寄を除き60%以上の世帯)となり、町の補助金と合わせ運営されています。毎年行われる町の一大イベント「まつだ観光まつり」に参加し、祭りの花形として町内を練り歩き、町内外から訪れた観客の目を楽しませています。過去には、北海道、山形、東京と町外においても奴振りを披露し、広く松田町を知っていただく機会になっています。

奴振りは、松田町商工青年会有志の方々を中心に、8月に入ると町の体育館に集まり、保存会師匠の指導のもとに練習を行います。先頭からお弓、先箱、毛槍、大鳥毛の順に並び総勢15名で構成されてい

ます。

この奴振りを次世代に引き継いでいくため、子どもの頃から親しんでもらおうと、中学校の総合学習で学び、夏休みには、「民俗芸能伝承教室」を開き、中学生に奴振りの指導を行っています。小学生も総合学習で学び、運動会の種目で奴振りを行うなど、子ども達が地域の伝承文化に触れる機会を持ち、伝承の礎になっています。実際に観光まつりの大名行



列には、保育園、幼稚園、小学生、中学生、青年奴と奴の後ろには、供侍、お駕籠、腰元等が続き、総勢250人程で町内を練り歩き、祭り会場に入ります。

この裏では、30年以上演技者の衣装の着付けをしてくださっている「体協レクリエーション部」の方を中心にボランティアで、衣装の点検から着付けまで一手に引き受けていただいています。

しかし、唯一気がかりなのは、着付けボランティアの方の高齢化です。ぜひ、多くの方に新たにボランティアとして参加していただけたらと願うところです。「赤坂奴」の踊り手も年々減り、今では毎年隊列を組む15名を揃えるのが難しい状況が続いています。奴振りを絶やすことなく次世代に引き継ぐには、第一に「人材の確保」です。時代の変化と共に大変難しい問題ですが、町民の皆様のご協力がぜひとも必要です。よろしくお願い申し上げます。

※「住みやすい町を目指して」活動されている方や団体が、このコーナーに掲載を希望される場合は下段までご連絡ください。

皆さんの傍聴をお待ちしています! 第3回定例会は8月27日(木)

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長	議会広報委員会
鈴木	齋藤	小澤	利根川	石内	飯田	
眞徳	永啓	司茂		浩	一	

夏本番。いかがお過ごしでしょうか。国会では、重要案件の継続審議が続いています。松田町議会も、この9月には、改選期を迎えます。更には、望ましい議会を目指して、その方向付けを現在計画中です。

この機会にぜひ、議会の傍聴にお出かけください。

また、読みやすい紙面づくりにも、皆様からのご意見等をいただき、一層の努力を続けてまいります。

(石内)

